

**地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充てられる
社会保障施策に要する用途状況について**

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、増収となった地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に必要な経費に充てるものとされています。

球磨村の令和5年度一般会計当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途は次のとおりです。

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分） 28,000千円
 （歳出）地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた
 社会保障施策に要する経費 763,892千円

（単位：千円）

区 分	事 業 名	経 費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国(県) 支出金	村 債	その他	引上げ分の地方消 費税(社会保障財源 分化の市町村交付 金)	その他
社会 福祉	社会福祉・障害者福祉事業	233,477	150,499	0	121	8,558	74,299
	高齢者福祉事業	48,694	1,028	0	4,431	1,785	41,450
	児童福祉事業	193,242	131,985	0	1,319	7,083	52,855
	母子福祉事業	281	140	0	0	10	131
	教育振興事業	10,887	375	0	0	399	10,113
	小 計	486,581	284,027	0	5,871	17,835	178,848
社会 保険	国民健康保険事業	200,184	17,450	0	0	7,338	175,396
	後期高齢者医療事業	25,669	18,775	0	0	941	5,953
	介護保険事業	20,483	0	0	0	751	19,732
	小 計	246,336	36,225	0	0	9,029	201,082
保健 衛生	医療施策事業(保健衛生事業)	11,138	619	0	0	1,003	9,516
	疾病予防対策事業(予防接種事業等)	9,845	218	0	0	824	8,803
	健康増進対策事業(がん検診等)	9,992	0	0	0	0	9,992
	小 計	30,975	837	0	0	1,135	29,003
合 計		763,892	321,089	0	5,871	28,000	408,932